

◆ 付属資料 1 入湯税研究の概要

1. 入湯税の概要

入湯税の概要を、主に総務省の資料からみると以下のとおりである。

・ 入湯税は、

- ①環境衛生施設の整備
- ②鉱泉源の保護管理施設の整備
- ③消防施設その他消防活動に必要な施設の整備
- ④観光の振興（観光施設の整備を含む）

に要する費用に充てることを目的として、鉱泉浴場の経営者などが市町村により特別徴収義務者に指定され、これが納税者である入湯客から税額を徴収する。

- ・ 1950年地方税法701条にて定められている間接税であり、1957年から目的税に。
- ・ 標準税率は1人1日当たり150円（1977年～）。
- ・ 市町村税なので、税額や減免措置等はそれぞれの自治体の判断で決められる。
- ・ 通常、日本における納税義務者における納税額の計算においては、100円未満を切り捨てとする措置が取られているが、100円未満についても納税が義務付けられているのは、入湯税のみ。
- ・ 課税主体：鉱泉浴場※所在の市町村 997団体（2008年度課税団体数）
 - ※ 鉱泉浴場：温泉法にいう温泉を利用する浴場（同法の温泉に類するもので鉱泉と認められるものを利用する浴場等社会通念上鉱泉浴場として認識されるものも含まれる。）
- ・ 税収：237億円（2008年度決算額／市町村税総額の0.1%）

◆ 入湯税の税率（円）

2008年度の税率は、20円から210円の間で設定されており、標準税率（150円）を設定している市町村の割合は93.1%である。最も高い税率は三重県桑名市の210円、次いで岡山県美作市の200円である。

（事例1）静岡県下田市：宿泊料金又は飲食料金によって異なる
 10,000円以上…150円
 4,000円以上10,000円未満…130円
 4,000円未満…100円

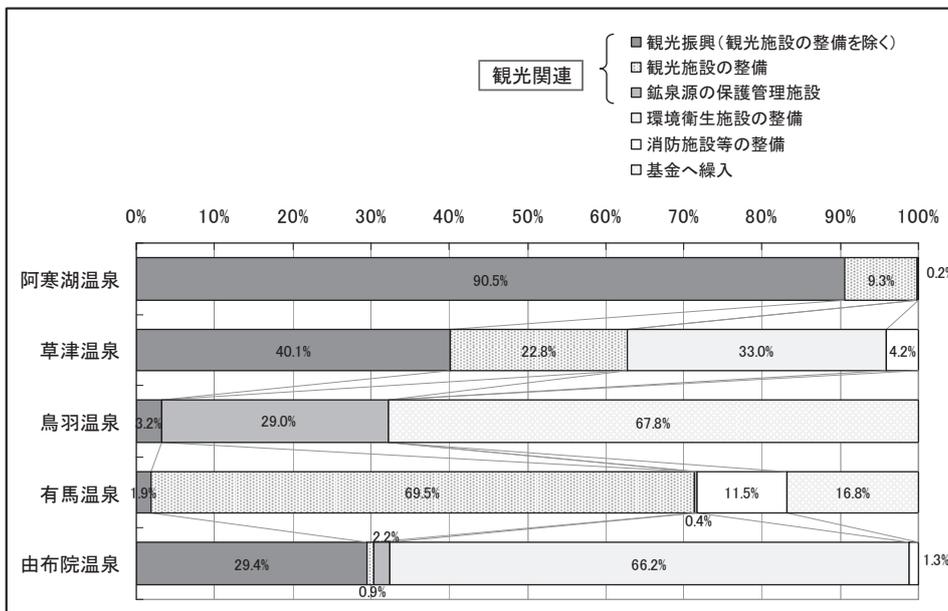
（事例2）山形県鶴岡市：入浴スタイルによって異なる
 旅籠入湯客…150円
 日帰り入湯客及び木賃入湯客※…75円
 ※ 自炊用簡素な施設の入湯客

2. 5温泉地における入湯税の用途状況

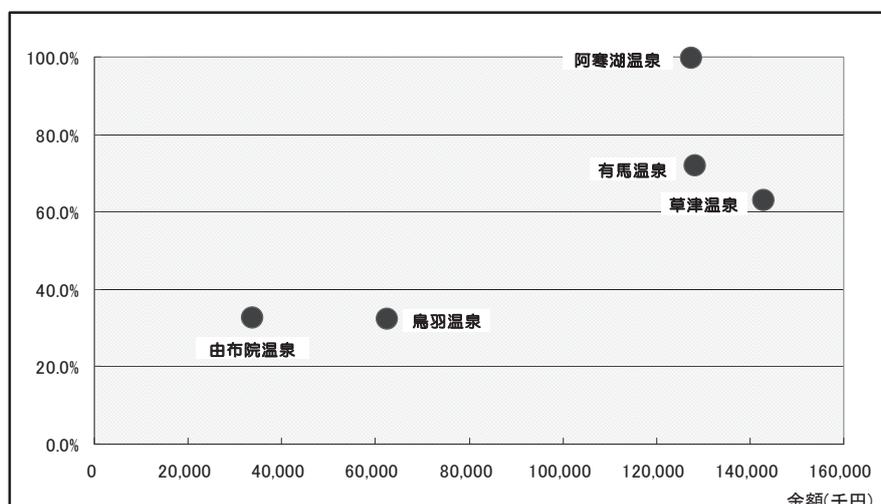
当研究会に参加する5つの温泉地における入湯税の用途状況は以下のとおりである。「観光振興」の割合が高いのが、阿寒湖（釧路市）90.5%、次いで草津40.1%であり、由布院（由布市）では「環境衛生施設の整備」に多く使われている（66.2%）。有馬（神戸市）では「観光施設の整備」（69.5%）及び「消防施設等の整備」（11.5%）の割合が、他の温泉地と比べて高く、「観光振興」への配分はわずか1.9%である。鳥羽は、「鉱泉源の保護管理施設」の割合が高い他、入湯税の3分の2を「基金に繰入」ていることが特徴的である。

「観光関連用途」金額と入湯税に占める割合をみると、阿寒、有馬、草津が金額が大きくかつその割合が高い。

5温泉地の所在市町の入湯税の用途（2008年度、構成比）



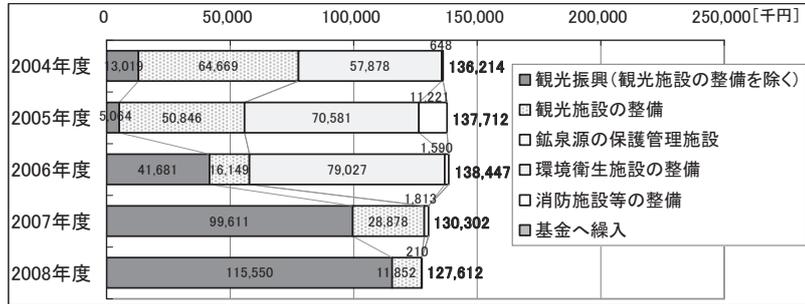
5温泉地の所在市町の入湯税に占める「観光関連用途」の割合と金額（2008年度）



5温泉地の所在市町の入湯税の使途（2008年度、金額）

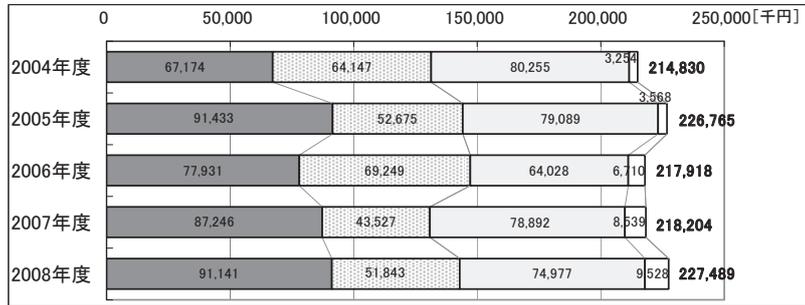
阿寒湖温泉(釧路市)

主な温泉地…阿寒湖温泉、
山花温泉



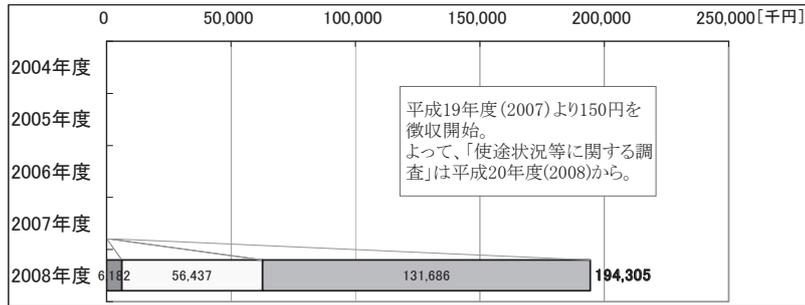
草津温泉(草津町)

主な温泉地…草津温泉



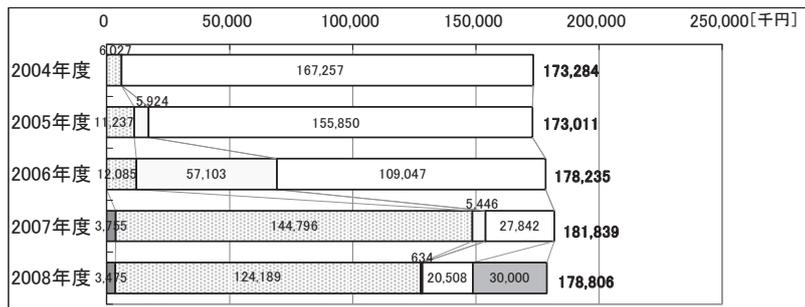
鳥羽温泉(鳥羽市)

主な温泉地…鳥羽温泉



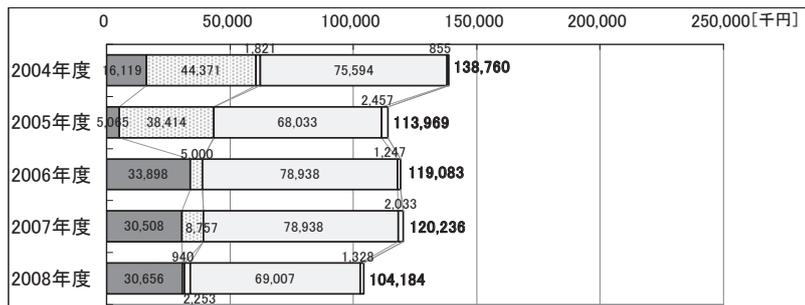
有馬温泉(神戸市)

主な温泉地…有馬温泉



由布院温泉(由布市)

主な温泉地…由布院温泉、
湯平温泉、
塚原温泉



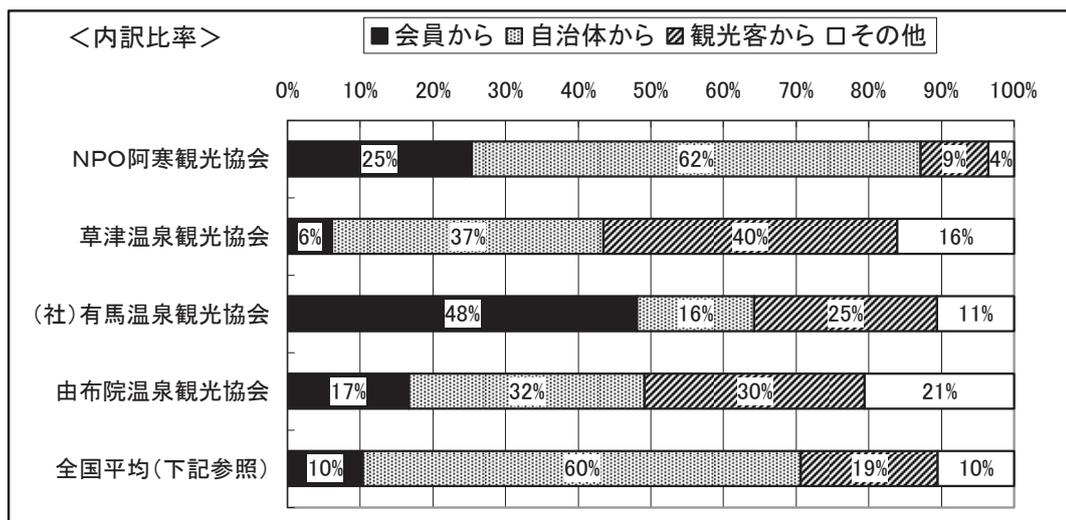
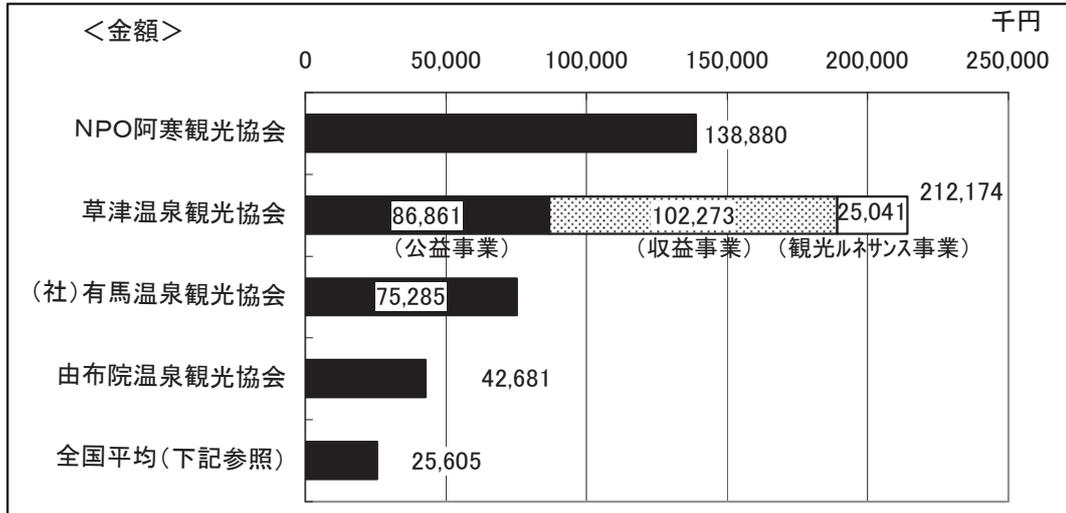
2008年度入湯税の使途詳細

単位:千円

			阿寒湖温泉	草津温泉	鳥羽温泉	有馬温泉	由布院温泉	
			釧路市	草津町	鳥羽市	神戸市	由布市	
観光振興 (観光施設の整備を除く)	イベント	イベント活性化支援事業	6,400					
		グルメ関連イベント強化費	4,250					
		各種イベント・まつり助成等		47,356			11,510	
		御木本幸吉生誕150周年記念事業			5,000			
		山開き負担金・補助金					3,453	
	宣伝	観光誘致開発広域連携事業	72,506					
		観光広告宣伝事業費	3,831					
		観光展示ブース設置事業	2,509					
		観光協会宣伝等委託		43,785				
		各種観光宣伝費					3,079	
	助成	観光まちづくり推進事業	4,984					
		観光協会助成／補助金				900	10,014	
		有馬温泉活性化委員会分担金				1,000		
		由布院駅アートホール負担金					2,600	
	その他	釧路空港国際化推進事業	19,018					
		冬季体験型観光強化推進事業	2,052					
		観光基本計画アクションプログラム策定事業			379			
観光基本計画助走プロジェクト				803				
有馬温泉観光振興事業					1,575			
計			115,550	91,141	6,182	3,475	30,656	
観光施設の整備		湿原展望台施設整備事業	1,452					
		観光国際交流センター施設整備事業	1,595					
		フィッシャーマンズワーフ施設整備事業	992					
		フィットネスセンター施設整備費	450					
		観光情報案内システム整備事業	452					
		阿寒町自然休養村施設整備事業	3,761					
		MOO水槽活用事業	3,150					
		運動用施設整備・維持管理		44,270				
		観光施設整備・維持管理		6,834				
		まちづくり交付金事業		739				
		有馬住吉線整備				10,400		
		有馬山口線整備				102,700		
		園地施設整備				1,546		
		交通安全施設等整備				9,543		
		観光施設修繕					940	
		計			11,852	51,843	0	124,189
	鉱泉源の保護管理施設		鉱泉源保護管理整備費補助金(鳥羽市温泉振興会に対する補助金)			56,437		
有馬温泉湯湯施設・泉源等整備						634		
中鶴2号線代替掘削							870	
下湯平温泉掘削							1,383	
計					56,437	634	2,253	
環境衛生施設の整備	ゴミ	一般廃棄物処理施設整備・維持管理		74,977				
		ごみ清掃工場建設償還負担金					26,197	
	尿尿	合併浄化槽設置事業					1,213	
		新野処理場施設整備事業	210					
	その他	し尿処理施設建設償還負担金					39,360	
		リサイクルプラザ建設負担金					2,237	
計			210	74,977	0	0	69,007	
消防施設等の整備		消防車両の整備				20,508		
		消火栓設置補助金					1,328	
		消防用施設維持管理費		9,528				
	計			0	9,528	0	20,508	1,328
基金へ繰入					131,686	30,000		
合 計			127,612	227,489	194,305	178,806	104,184	

3. 5温泉地の観光まちづくり組織の財源

2006年度収入（決算）



* 参考: 全国の観光関連組織の事業規模

2006年度、(財)日本交通公社が全国地方自治体対象「観光関連組織に関するアンケート調査」より

・年間事業規模(収入規模) 1団体平均 25,605千円

内訳	金額 (千円)	構成比
会員から	2,661	10%
自治体から	15,421	60%
補助金	8,613	34%
業務委託費	6,056	24%
その他補助金・業務委託等	752	3%
観光客から(自主事業)	4,839	19%
その他	2,683	10%
計	25,605	100%

4. 研究会での議論概要

《議論のポイント》

－問題意識、当研究会で取り組む意義

- ・観光まちづくりの財源として、入湯税をいかに活用するか、入湯税以外で何を観光まちづくり推進組織の安定財源とするか等について検討し、理論武装する。わが国を代表する温泉地が足並みを揃えて提言することで、全国的な機運を盛り上げていきたい。
- ・多額の入湯税を納めていながら、行政からの補助金が少ないのではないか。きちんと観光振興のために還元してほしい。
- ・入湯税の用途目的は広いが、下水道や消防についてはかなり整備が進んできたので、そろそろ本来の観光振興、まちづくりのために使える財源にしよう。そのために現在の用途バランスの見直しを求める。
- ・消防などは、地元住民のためでもあるが、お客様に負担いただいた入湯税が使われている。これは、本来の使い方ではないのではないか。
- ・目的税でありながら、一般財源のように使われることは問題ではないか。
- ・本来、入湯税は鉱泉源の保護のために使われるべきだが、実際には「温泉を維持していくために使われていない」という点が問題である。
- ・阿寒湖温泉では新たな地方税に関する研究会を立ち上げて、まちづくりの財源確保のために新たな法定外目的税の導入を検討したが、入湯税と二重課税になることから導入ができなかった。そこで、入湯税のかさ上げを、例えば10年間限定で実施したいという研究会答申を行い、当時の町議会を通過していた。しかしながら、現在、頓挫しているところである。

－目指す方向性

- ・入湯税のあり方としては、泉源保護とそのための環境の保護、負担者のお客様に還元するというスタンスが重要ではないか。
- ・現在の財源を行政はなかなか手離さないので、現在の入湯税に例えば50円かさ上げさせてもらい、この部分はまちづくり財源として使わせてほしいという方が話が早いだろう。それも、未来永劫ということではなく、例えば10年間限定ということにすると、説得力が増すのではないか。

－今後の課題・取り組み方針

- ・まちづくりの財源としては、入湯税以外にも駐車場や新たな事業の収益などが考えられるが、まずは入湯税について整理したい。
- ・入湯税の現在の目的への使われ方を前提にかさ上げをするのか、または、ハード整備よりもソフトに使っ

ていくというように、根本的に入湯税の使い方を変えるという議論もあるだろう。

- ・観光まちづくりの財源としては、入湯税以外に合併特例債なども使われていることから、入湯税を完璧に取り返すことを強く主張すると、それ以外の予算が削られることも懸念される。
- ・徴税能力をしっかりと兼ね備えずに、単に税金を上げることをお客様にお願いするのは難しい。
- ・将来的には宿泊税のあり方についても検討してはどうか。海外ではホテル税が一般的であり、それがコンベンションの振興やプロモーションのために使われているのは、参考になるだろう。

5. 入湯税に対する宿泊業界団体の対応

入湯税に対する主な宿泊業界団体の対応は、以下のとおりである。主な業界団体は入湯税の廃止を求めており、それが実現するまでは、「観光振興と鉱泉源の保護」に用途を限定するよう要望している。

■全国旅館生活衛生同業組合連合会（会員数約2万軒）

以下のような平成20年度税制改正要望を提出したが、見送られた。今後も運動を継続する。

「入湯税は廃止されたい。廃止迄の間は、その用途を『観光振興』と『鉱泉の保護』に限定されたい」

■（社）国際観光旅館連盟（会員数1,309軒、2007年10月1日現在）

税制改正に関する要望の中で、以下のように要望している。

「入湯税廃止までの間、観光客が負担する入湯税の用途については、観光の振興及び鉱泉源の保護管理施設の整備に要する費用等、地域観光の活性化に資する目的に限られたい」

■（社）日本観光旅館連盟（会員数4,181軒、2007年4月1日現在）

「入湯税は廃止されたい。廃止迄の間は、その用途を『観光振興』と『鉱泉の保護』に限定されたい。

【理由】本来目的税である入湯税は、時代の要請に対応した本来の目的に使用されるべきであり、その用途が限定されなければ入湯税の意義は失われることになり、観光地づくりや地域の活性化につながる観光の振興及び鉱泉源の保護管理施設の整備の2点に限定されなければ廃止すべきである」

■JTB協定旅館ホテル連盟

会員からは入湯税に関する要望は特にないため、旅ホ連本部としてはこれに関わる要望などの運動は行っていない。

6. 講演会の開催

テーマ「観光まちづくりの財源を考える～入湯税は切り札になるか」

講師：釧路公立大学学長 小磯修二先生

《講演のポイント》

※箇条書きの最後に（小磯先生）とないものは、会員からの発言



一本研究会で取り組む意義

- ・ 21世紀に温泉の価値は益々高まっていく。「持続可能なまちづくり」のため、温泉地の最大の財産である温泉源を維持・管理していくために、きちんと入湯税を財源として確保していかななくてはならない。現在の標準税率150円という安い税額ではなく、一定の金額を負担して温泉資源を利用するということを観光客に定着させていくことが、温泉地における観光まちづくりの一番の基本ではないか（小磯先生）。
- ・ そのためには1温泉地でやっては無理なので、研究会の会員温泉地は、かつてのOPEC（石油輸出国機構）が取り組んだように、共同歩調を取る必要がある（小磯先生）。
- ・ 入湯税に対する現在の国の認識は、「これは地方の問題である、それぞれの地域が、独自に用途を公開して取り組んでいけばよい」というもののようだ。確かに、個々の地域がそれぞれの事情に応じて考え、変えていくことができる時代になりつつあるのかもしれない。この研究会で全国的なムーブメントを作ることができたら、50円、100円のかさ上げもできるのではないか。

入湯税の用途配分の変更について

- ・ 温泉地が地域経済に対してどれくらい貢献しているか（税収を上げているか）を行政にきちんと客観的な数字で明示することが大切であり、そのためにも観光統計をきちんと取る必要がある。きちんと稼いでいる人が将来も稼げるように財政支出を配分することが重要である（小磯先生）。
- ・ 観光分野は政府投資部門のシェアが低く、ほとんど民が担っているため、本来は公的活動に充てるべき財源をそこへ戻すということが重要で、それは民間が声を上げていかななくてはならない（小磯先生）。
- ・ 入湯税のかさ上げは難しいので、現在の配分をいかに変えていくか、ではないか。

入湯税のかさ上げについて

- ・ 入湯税のかさ上げによって新たな財源を創出するためには、条例で税額を変更する、基金や特別会計を設けることが必要で、そのためには自治体トップの決断と強いリーダーシップ、議会の承認が必要となる。
- ・ 入湯税のかさ上げの前に、現在の入湯税の使い途を今一度検討して、本来の観光振興に使う努力をする必要があるのではないか。
- ・ 徴収率を上げるためには、「この税金がまちづくりのためには必須である」といった強いメッセージが必要ではないか。

泉源の管理について

- ・ 泉源の有効活用という目的の下、その管理に年間いくらかかるのかを明かにすれば、税を徴収できるのではないか。それは、温泉の泉質によって異なる。
- ・ 泉源管理の問題は、非常に重要である。何を指すのかということが明確に伝わらなくては、広く評価され納得は得られない。今は順調でも、将来に向かって魅力ある温泉地づくりを進めるために必要なことを議論すべきである（小磯先生）。

- ・ 泉源管理には公的主体と私的主体の両方があるが、温泉の泉源は「公共財産」といえば、税金の投入は認められるのではないか。掘ればどこでも温泉が出る状況の中で、どのような泉源であればそれが認められるのか、公的所有の泉源か、特に良質のものなど、何か差別化する、新たな基準が必要かもしれない（小磯先生）。
- ・ 入湯税だけで泉源を管理するのは、限界がある。公共投資としての側面があってもいいのではないか。入湯税と、インフラとして国や自治体が負担する部分とのバランスについて、検討する必要があるのではないか。
- ・ 由布院では泉源の所有形態が多様であり、公的所有の泉源に対して税金を投入することは難しいかもしれない。それよりもむしろ、温泉の源として地下水が貯まることが大切なので、地下水を作り出す森林の保全のために税金を使う、ということは考えられるのではないか。この点については、温泉地ごとに温泉の生成過程が異なるので、やり方も違って来るだろう。

一 入湯税以外の取り組み

- ・ 有馬では、増加する温泉付きマンションへの対策が必要である。熱海市の「別荘等所有税」（法定外普通税）は、温泉の利用ではなく、別荘やリゾートマンションの所有に対して課税するものであり、参考にならないか。
- ・ 別荘等所有税の導入については、その導入によって、新たな施設の建設を阻害したり固定資産税の減収になるといったマイナス要因が生じるのか、導入目的が乱開発の阻止なのかなど、詳細にシミュレーションする必要があるので、なかなか容易ではない。
- ・ まちづくり財源を、入湯税という税金から確保する以外に、公的施設を借りて新たな事業を興して収入を得る、温泉地名や源泉名などを地域ブランドとして守ってその活用により財源を確保していくという方法もある。
- ・ まちづくり財源として温泉利用者への負担の求め方としては、税に限らず利用料や協力金、強制寄付金といった形も考えられ、負担者に理解される目的や方法でやればよい（例：アメリカの国立公園の入場料など）（小磯先生）。
- ・ 人間の心理に注目して、「納得がいく内容に対して支払ってもらう」。「環境保護」のため、は納得性が高く、宿泊税に対する抵抗感も比較的少ない。ヨーロッパなどではほとんどの地方でかなりの率の宿泊税を取っている。それでも楽しければ納得して支払ってもらえる。
- ・ 負担の求め方としては、「上乘せ」（すでに払っているものに上乘せする）と「割引」（払ったものが一定の条件の下で還元される）という視点で考えるのが一般的である。

一 今後の課題・取り組み方針

- ・ 現在の配分を変えていくことはかなり難しい。時限立法で、かさ上げした部分で新たな基金をつくるということ。かさ上げして200円となったものを現在と同じように配分するのではなく、かさ上げした部分はすべて、新たな目的税として基金などにする。
- ・ 温泉地によって必要な財源は違うので、新たな財源の使い方はフレキシブルにする。そうであれば、まだ観光まちづくりが遅れている他の温泉地にとっても取り組みやすいのではないか。
- ・ 持続可能な泉源の保護といった高い時限の理念を打ち出していかななくてはならない。税を受け取る人の、まちづくりに取り組む姿が見えるかどうかが重要である（例：高知県の森林環境税）。

◆ 付属資料 2 観光情報センター（着地型の観光情報発信）の事例集



1. 観光情報センターにはどんな機能があると良い？

「提言4 観光まちづくり組織と指定管理者制度について」で既に述べたように、温泉地には、観光客が利用する「公の施設」があり、観光客の満足度やリピーター確保には、その施設の魅力の維持向上が不可欠である。

以下では、観光地の事情に精通している観光まちづくり組織が指定管理者になり、新たに観光案内所機能を付与する際に参考となる、国内外の着地型の情報発信を行う観光案内所の事例を整理した。施設の指定管理者業務を検討・遂行する際のみならず、既存の観光案内所機能の向上を図る際にも参考にいただければ幸いである。

2. 国内にはこんな観光案内所があります！

● 北海道さっぽろ「食と観光」情報館（JR札幌駅構内）

北海道さっぽろ「食と観光」情報館は、北海道と札幌市が連携し、観光客や札幌市民への「観光案内」及び「食の魅力」の発信拠点として設置された施設であり、観光、物産、軽食、福祉の4つ機能を備える。観光案内所は、道内全域の観光情報や札幌市内のイベント情報を提供する他、物販やイベントを実施。

JR総合案内所は、外国人向けレイルパスの発行や宿泊予約などを行う。また、情報館には、道内各地の特産品・土産品の販売・PRを行うエリアが設置されている他、道産食材にこだわった軽飲食を提供するコーナーも設置されており、インターネットの使用が可能である。



出典) <http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/johokan/johokan.html>

● ステーションコンシェルジュ（東京駅改札内・GRANSTA内）

東京駅及び鉄道案内（乗換え・構内の店舗など）、東京駅周辺観光案内、バリアフリー施設情報、東京駅周辺イベント情報の提供などを業務とする。隣には東京駅初の外貨両替所（31種類の通貨取り揃え）を併設し、外国人旅行者の利便性の向上を図っている。ス

タッフは全員、英語・手話が可能。コピー＆ファックスサービスも備える。更に、物販以外のサービスとして「クローク」を設置。荷物の一時預かりだけでなく、宅配便の手配も可能である。



出典) <http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/special/20071220/1005543/?P=10>

● 富士河口湖町観光総合案内所 (富士河口湖町駅)

富士河口湖町の観光案内所は、富士河口湖町観光連盟と河口湖温泉旅館組合が共同運営している。スタッフ全員が英語に対応可能。富士山登山ツアーの予約もできる。また、手荷物預かりサービスや宿泊予約も行っている。



● 飛騨高山観光案内所 (JR高山駅正面)

飛騨高山観光案内所は、JR高山駅の改札出口正面に設置されており、地域の景観に配慮した外観になっている。日本人向け、外国人向けの紙媒体の観光情報が充実。更に観光案内機能を補完するために、市の観光情報のweb ページ (案内所等で閲覧可能) を活用することで、多言語での情報提供にも対応し

ている。また、障害者用観光案内端末も導入している。パンフレットについては、英語版には、寺院・旅館など純和風なものを強調した構成に、アジア向けには、ホテル・ゴルフなどリゾートとしての高山を強調した構成にするなどマーケットに応じた情報提供を行っている。



● 京都総合観光案内所（京都駅ビル2階南北通路沿い）

平成22年3月、京都府と京都市が共同で新たに「京都総合観光案内所」を設置。案内所では、府内全域の観光案内、観光情報発信等を行い、観光客の利便性、満足度の向上を図っている。日本人対象の案内所と外国人対象の案内所が統合され、多言語・ワンストップで行うための工夫がなされている（案内所職員の対応可能な言語をわかりやすく表示[右写真参照]）。また、以前に観光案内所があった場所には、新たに駅ビルインフォメーションが設置され、外国人向けにわかりやすい観光交通案内カードの配布が行われている。



● 福岡市観光案内所（博多駅総合案内所）(JR博多駅コンコース内)

福岡市観光案内所（博多駅総合案内所）は、福岡市の観光案内、九州各県の観光案内、福岡市交通案内、JR案内、博多駅構内案内、宿泊案内、駅レンタカー斡旋などを行う。福岡市をはじめ、九州各地のパフレットを置くコーナーを設置するとともに、タッチパネル式観光案内「よかなび」で、福岡の旬の

観光情報を検索、プリント出力できるサービスを提供する。また案内所では、英語、韓国語に対応できるスタッフも常駐しており、英語、韓国語、中国語対応の通訳サービスや、テレビ電話による手話通訳サービス（現在調整中）も行っている。



出典) <http://yokanavi.com/jp/landmark/index/692>

3. 海外に学ぶ着地型の観光案内所！

● Britain and London Visitor Centre (BLVC)

英国・ロンドン・ビジターセンターは、あらゆる訪問者へのワンストップショップとして機能することを目的として設置された公的な観光案内所である。海外旅客への対応として、多言語に対応可能なスタッフを配置。バリアフリー駐車場やバリアフリートイレ、聴覚障害者のための設備、盲導犬用のアクセスを備えるなど、あらゆる訪問者に配慮してい

る。案内所では、1000種類以上のパンフレットやリーフレットを入手できる他、旅行に関する各種チケット（ロンドンおよび英国内の宿泊施設、交通、ツアーから、劇場やエンターテインメントのチケット等）を購入することができる。クレジットカードやデビットカードの利用、旅行者の小切手での支払いにも対応可能である。



● Auckland i-SITE Visitor Centre

オークランド・アイ・サイト・ビジターセンターは、全国90箇所に展開するニュージーランドの公的なビジター・インフォメーション・センターの一つである。スタッフは地元の情報に精通しており、質の確かなアクティビティやアトラクション、宿泊施設、交通手段を案内する。全国のi-SITEでは、①旅程

の計画と観光情報の案内、②ニュージーランド全国内の宿泊施設、交通手段、アクティビティなどの手配、③地図（無料）、天気予報や安全情報の提供、④インターネット端末sks、⑤イベント、アトラクションやレストランなど地元ならではの情報提供などのサービスを提供している。



◆付属資料3 温泉街循環バス事例集

観光客にとって「初めての土地」では、自分の行きたい施設や場所が「どのくらい遠いのか」、「どれくらい歩くのか」といった感覚は、なかなか理解できないものである。温泉地を走る循環バスは、こうした観光客の不安を解消し、「楽しく観光地で時間を過ごす」仕掛けとして重要な役割を果たす。

観光地のバリアフリー化の一つとして、こうしたバスがあると観光客の行動範囲が広がり、さらに滞在時間の延長や消費額の増加にもつながることが期待される。また、冬季に積雪があつたり道路が凍結しやすい観光地であれば、「移動の安全」を提供することにもなる。また、循環バスの中には、観光客だけでなく住民も乗れるバスがあつたり、旅館の女将さん達が「バスガイド」として同乗してくれるバスもある。「馬車」や「クラシックカー」のように、見るだけでも楽しい、記念写真をとりたくなるような車体もある。

運賃に見合う「価値」をどのように観光地が提供できるか、知恵の見せ所と言える。ここでは、温泉地における、様々な循環バスの事例を紹介する。

●草津温泉「ワンコインバス」

ヨーロッパタイプのレトロバスが1回100円で町内を巡回している。コースは3つあり、いずれも1周約30分、そのうち1つのコースが湯畑、西の河原公園、大滝乃湯、ヘルツ温泉センターなど、観光客向けの見どころを巡回する。坂の多い草津の温泉街では、観光客に大変喜ばれている。住民も利用するので、観光客と住民とのふれあいの場にもなっている。



●山中温泉「お散歩号」

素晴らしい自然の中、乗り降り自由なので、名所旧跡や文化工芸ギャラリーなどの散策の足がわりにとても便利である。温泉街を1周40分で1日10周運行している。お泊まりのお客様の利用を第一に考え、2日間有効のフリー乗車券は300円（小学生150円、小学生未満無料）である。また、旅館の館主さんや女将さん、ギャラリー店主など、地元の皆さんがボランティアガイドとして同乗し、街案内をしてくれる。



●有馬温泉「ループバス」

ボンネットバスが温泉街を1周25分、1回100円で走っている。ロープウェイや太閤橋など14か所を周遊することができる。観光客だけでなく、住民も利用している。



●由布院温泉「スカーボロ号」「辻馬車」

イギリス製のクラシックバス「スカーボロ号」(左下) と、「辻馬車」(右下) が、1周50分で由布院温泉周辺を走る。いずれも当日予

約が必要であるが、バスは定員9人、辻馬車は定員10人なので、同乗者同士仲良くのんびり観光できる。



■今は運行されていないが、阿寒湖温泉でもかわいいバスが走っていた (2005~2007年度)。

運賃無料、バス停以外でも手を挙げると止まってくれ、観光客だけでなく住民も利用していた。外国人のお客様のために、英語、中国語、韓国語でのアナウンス(テープ)を流したり、時には外国語のできるボランティアガイドが同乗した。また、2007~2008年

度には、自転車も乗せられる循環バス「りんりん号」(左) が運行され、阿寒湖温泉と周辺の景勝地(オンネトー・雌阿寒温泉・阿寒湖滝口)を結んでいた(2008年10月中旬で運行終了)。1日3便、1周1,000円で、登山客や外国人観光客にも利用された。



◆付属資料4 カーナビ情報の改善（歩きたくなる温泉地を目指して）

当研究会の会員温泉地は、歩きたくなる温泉地を目指して、かねてより交通社会実験などの取り組みを行ってきた。この度、最近一層身近になったカーナビゲーション（以下、「カーナビ」）に着目し、カーナビに搭載された道路情報をより正確なものにすることで、温泉街の混雑緩和やお客様へのスムーズなご案内につなげられないかと、大手地図メーカーの(株)ゼンリンとともに検討を行った。

その結果、草津温泉と有馬温泉において、現状を整理した情報をゼンリンへ提供して新商品に反映することができた。この取り組みの流れを、以下にまとめた。

観光地が抱える現状・課題

- ・カーナビが普及し、観光地への来訪者にとって、アクセス情報収集の重要な手段となっている。
- ・その一方で、カーナビの道路情報等が、
 - －途中で階段があるなど、車で通行できない
 - －急坂で狭いなど、安全面から危険である
 - －中心部を案内することで、混雑を引き起こす
 - －旅館の出入り口が正確に表示されない
 といった点から正確でない(好ましくない)場合があり、改善が必要である。

目指す解決策のイメージ

- ・カーナビで提供される情報を、観光地の現状に合った正確なものに更新したい。
- ・地元でも案内看板の適切な設置、マップの整備、旅館による案内方法の改善などの対応を進める。それによって、温泉街の混雑を緩和し、**「歩きたくなる観光地づくり」を推進したい！**

【草津温泉での取り組み】

- ・温泉街の中心にある湯畑周辺と細く入り組んだ街路では、繁忙期の週末などに混雑が発生しており、「歩きたくなる観光地」の実現に至っていない。
- ・混雑を引き起こしているのは、駐車場や宿泊先を探して迷っている来訪者(迷い車)であることが多い。
- ・その原因は、カーナビの道路情報や交通規制の情報が古い、旅館が宿泊客に案内するルートが混雑エリアを通るルートになっているといったこともある。

- ・まずは、カーナビで提供される情報を、現状に合った正確なものに更新したい。

(外部との連携による) 解決に向けたアクション案

【ステップ1:カーナビで提供されている情報の現状を把握し、地域の課題を伝える～(株)ゼンリンとの連携】

- ① 地域として改善してほしい点を整理する(例:実際にカーナビで動作確認をしてマップ*に課題を落とし込む、旅館組合会員へアンケート調査を行う、将来に向けた意向を議論する等)。

※注)作業に使う地図は、著作権フリーのものを使用すること。
- ② ゼンリン担当者同行の現地調査にて、状況を伝える。
- ③ 行政(市町村)や旅館組合等が窓口となって状況を整理し、道路情報の修正を依頼する。
 - －車で通行できない道路や新規開通道路の加除
 - －不正確な道路規制の修正
 - －「探索案内道路(優先案内)」と「細街路」の変更
 - －旅館ホテルの出入り口情報(到着ポイント)、提携駐車場情報を集約する等

【ステップ2:地図・カーナビソフト・自動車等関連業界へ広く情報提供する～(財)日本デジタル道路地図協会(DRM)との連携】

- ① 【ステップ1】で整理した情報を(定期的)に DRMへ提供する(pdf化してメールで送信する等の方法にて)。
- ② 提供された情報は、DRMからカーナビ関連各社に一斉送信される。提供された情報の取捨選択は各社に任せられるが、早ければ年に2回の新商品発売のタイミングで更新される。既存ソフトについては、3～5年間無償更新の商品も出てきている。

- ① 湯畑を中心とする温泉街の混雑緩和は、草津の長年の課題。2009年夏以降、新ブラッシュアップ事業「迷い車プロジェクト」にて議論を重ねる。2010年2～3月 カーナビの動作確認。3月 旅館組合会員へ「案内ルート調査」を実施。自館へのカーナビ・ルートとお客様への案内ルートについて把握。
- ② 7月 JTBFからゼンリンへ照会。9月 ゼンリン担当者同行の現地調査・旅館組合との意見交換会。
- ③ 10月 旅館組合が以下の情報を白地図にまとめ(pdf化)、JTBF経由でゼンリンへ提供。
 - －車で通行できない道路
 - －不正確な道路規制(一方通行)
 - －できれば案内を避けたい道路
 - －旅館の出入り口情報
 - －旅館の提携駐車場
 12月 新商品へ上記情報を反映

- ・旅館組合として DRMへ提供したい情報は、すでに整理されている(pdf化済み)。
- ・町役場の道路担当セクションと情報内容を確認・共有のうえ、早い時期に DRMへ情報を提供したい。

■ゼンリンとの連携に至る経緯～草津での検討がきっかけ

草津温泉の中心部・湯畑周辺の交通混雑を緩和するためには、狭い温泉街に迷い込んでくるお客様の車を適切に誘導することが解決策の一つと考えられてきた。そのためには、お客様が頼りにしているカーナビから温泉街の正確な道路情報を伝えてほしい…ということで、まず最大手のゼンリンに草津の現状を伝えてアドバイスを受けることにした。

一方、ゼンリンは、これまで個別の宿泊施設などから要望や情報提供を受けることはあったものの、今回のように温泉地全体として道路情報のチェックを依頼されるのは初めてとのことだった。草津での現地調査には、現場で道路情報を収集するセクションと、その情報をもとに地図製作を行うセクション、それぞれの担当者が参加くださった。

全国津々浦々に足を運んで地図を製作するゼンリンとしても、今回のように地域全体で道路情報が集約され、今後定期的に提供される仕組みができれば、より迅速な地図の精度向上につながるものと期待されている（こうした仕組みができた場合でも、調査員が現場に足を運ぶ態勢に変わりはない）。

■（財）日本デジタル道路地図協会（DRM）とは

カーナビ関連企業（地図やカーナビソフト）は数多く、それぞれが商品開発にしのごを削っている。温泉地としては、そうした企業へもれなく情報を発信したいが、（財）日本デジタル道路地図協会（DRM）へ連絡すると、カーナビ業界全体に情報を発信してくれる。

DRMは官民共用の全国デジタル道路地図データベースを作成しており、日本国内の全てのカーナビは、このデータベースを元に作成された道路地図を使用している。また、カーナビによる交通安全と利用者の便宜向上のため、道路管理者からのカーナビ経路に関する要望等を、直接カーナビメーカーへ伝達している。

温泉地としては、例えば、温泉施設をカーナビに掲載してほしい、宿泊施設へのカーナビでの誘導が適切でないといった要望は、個々の施設からも受け付けている。また、温泉地を含む地域全体の道路情報については、道路管理者を通じて要望を受け付けている。

今回、歩きたくなる温泉地づくりの取り組みの一つとしてカーナビに着目した。温泉地として、ハードについては、

- ・日進月歩で進むスマートフォンとの連動

ソフト面では、

- ・電気自動車の普及など、ライフスタイルの変化によって必要とされる情報の増加
- ・カーナビとしての車内での利用に加えて、歩きながら必要とされる（歩行者向け）情報の充実

など、まだ多くの検討事項がある。

さらに温泉地自身が、カーナビの機能・情報に頼るだけでなく、

- ・温泉街にわかりやすい案内看板を整備する
- ・温泉地で提供されているカーナビ情報を常にチェックし、DRM等へ情報提供（更新）する
- ・カーナビの効果的な活用法を研究して、お客様へ情報提供する（例：初歩的なことでは、より魅力的なルートを検索のために「通過ポイント」を設定するという方法がある）

といったことを検討する必要がある。

そして何より、お客様の回遊性を高めるような温泉街（商店街）の魅力づくりや景観形成にも、引き続き取り組むことが重要である。

◆付属資料5 温泉まちづくり研究会ホームページについて



温泉まちづくりに関する情報や、温泉まちづくり研究会での研究成果を広く発信していくため、平成22年8月に公式ホームページを開設した。

主なコンテンツとして、研究会としての活動内容や研究会の様子をまとめたニュースレターを掲載した「活動報告」、研究会での議論をふまえ、テーマごとにまとめた提言等を掲載した「提言・レポート」、温泉に関する統計資料をまとめた「温泉統計」、温泉やまちづくりに関する書籍や文献を紹介した「書籍・文献」、温泉まちづくり研究会の会員温泉地を紹介した「会員リスト」、温泉やまちづくりに関する専門用語とその解説を掲載した「用語集」などがある。

今後は、各コンテンツの更なる充実化を図るとともに、温泉まちづくりに取り組んでいる方々の情報交換の場として活用していただけるコミュニティの構築を進めていくこととする。

温泉まちづくり研究会ホームページ (http://www.onmachi.jp/)



トップページ



会員リスト



提言・レポート



用語集

<参考文献>

提言1 入湯税の有効活用 及び 付属資料1 入湯税研究の概要

- ・「阿寒町・新しい地方税のあり方に関する調査研究会報告」
(2002年、釧路公立大学地域経済研究センター長 小磯修二)
- ・「入湯税の用途状況等に関する調査」(釧路市、草津町、鳥羽市、神戸市、由布市)
- ・ヒアリング協力：
 - ・湯郷温泉(岡山県美作市)：湯郷温泉旅館協同組合
 - ・下呂温泉(岐阜県下呂市)：下呂市観光商工部観光課、下呂温泉旅館協同組合

提言2 環境負荷の少ない温泉地づくりへの提案

- ・「環境負荷の低減を図る観光地に対する客観評価体系構築に関する実証調査」
(2010年3月、国土交通省北海道局)

提言3 歩いて楽しい温泉地を目指して

- ・阿寒湖温泉：「温泉観光地の再生に関する実証的研究Ⅳ」(2003年度、財団法人日本交通公社)
「同 V」(2004年度、同上)
「同 VI」(2005年度、同上)
- ・草津温泉：「草津温泉歩きたくなる観光地づくり基本計画策定調査報告書」(2002年、草津町)
「草津温泉歩きたくなる観光地づくり社会実験報告書」(2004年、同上)
- ・有馬温泉：「有馬温泉販売戦略2009」(観光みらい創造フォーラムin有馬)
- ・由布院温泉：「平成14年度湯布院町交通社会実験報告書(概要版)」
(湯布院町まちづくり交通対策協議会)
「道路行政セミナー」(2003年7月号、(財)道路新産業開発機構)

提言4 観光まちづくり組織と指定管理者制度について

- ・「指定管理者制度とNPO」(2007年 柏木宏、明石書房)
- ・「最新事例 指定管理者制度の現場」(2006年 出井信夫、吉原康和、学陽書房)
- ・「全国の指定管理者制度について」(2008年度第3回温泉まちづくり研究会第2部講演資料)
(アクティオ株式会社 代表取締役社長 植村敏明、取締役指定管理事業部長 岡部禎之)

付属資料2 観光情報センター事例集

- ・札幌市ホームページ『北海道さっぽろ「食と観光」情報館』
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/johokan/johokan.html>
- ・株式会社鉄道会館ホームページ「T O K Y O I N F O 東京駅店舗・施設をご紹介」
<http://www.tokyoinfo.com/guide/concierge/index.html>

- ・ 日経トレンドイネット「第2部 グランスタ内全店情報」
<http://trendy.nikkeibp.co.jp/article/special/20071220/1005543/?P=10>
- ・ 高山市観光情報
<http://www.hida.jp/matsuri/>
- ・ 京都府ホームページ
<http://www.pref.kyoto.jp/kanko/1268606015162.html>
- ・ 社団法人京都市観光協会ホームページ
http://www.kyokanko.or.jp/kyonavi_open.html
- ・ 福岡・博多の観光案内サイトよかなびweb
<http://yokanavi.com/jp/landmark/index/692>
- ・ VISITLONDON.COM
<http://www.visitlondon.com/travel/detail/593028>
- ・ ニュージーランド政府観光局の公式サイト
<http://www.enjoyengland.com/tourist-information/blvc.aspx>
- ・ 「観光案内における実態調査業務報告書」(2008年3月、国土交通省総合政策局観光地域振興課)
- ・ 「アーバンツーリズム(都市観光)による地域活性化方策に関する調査報告書」
 (2003年3月、国土交通省総合政策局観光部)

温泉まちづくり研究会

代 表 大西 雅之 (阿寒湖温泉)
 副代表 金井 啓修 (有馬温泉)
 副代表 桑野 和泉 (由布院温泉)
 幹 事 黒岩裕喜男 (草津温泉)
 監 事 吉川 勝也 (鳥羽温泉)

(事務局)

事務局長	財団法人日本交通公社	研究調査部長	梅川 智也
事 務 局	同	主任研究員	大隅 一志 (2010年度)
	同	主任研究員	朝倉はるみ (2008年度)
	同	主任研究員	吉澤 清良 (2010年度)
	同	主任研究員	岩崎比奈子
	同	主任研究員	守屋 邦彦 (2008年度)
	同	研 究 員	福永 香織 (2010年度)
	同	研 究 員	柿島あかね (2009年度)
	同	研 究 員	後藤健太郎 (2010年度)
	同	客員研究員	通山千賀子

() 内は担当年度、() なしは2008~2010年度担当

編集・発行

温泉まちづくり研究会（事務局：財団法人日本交通公社）

東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル9階

tel.03-5208-4703

デザイン・印刷・製本

藤田印刷株式会社

北海道釧路市若草町3番1号

tel.0154-22-4165

日本の温泉地を元気にする

「温泉まちづくりの課題と解決策」

～提言集～

2011年5月

編集・発行 温泉まちづくり研究会

(事務局：財団法人日本交通公社)